

# 大使館から見たJETプログラム

## — 南アフリカでの実務を踏まえて —

藤生 将治

(第一特別調査室)

1. はじめに
2. JETプログラムの概要と現状
3. 南アフリカにおけるプログラムの実施
4. おわりに

### 1. はじめに

2016年11月7日、JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業：The Japan Exchange and Teaching Programme）30周年記念式典が開催され、皇太子同妃両殿下の御臨席の下、当時の高市総務大臣、岸田外務大臣、松野文部科学大臣をはじめとする政府関係者のほか、現役JETプログラム参加者や国内外で活躍する元JETプログラム参加者、地方公共団体関係者等約720名が同式典に出席した。また、その前日には、各国ごとに組織されている元JETプログラム参加者の会（JETAA：JET Alumni Association）の国際組織であるJETAA-I（JETAA International）を中心に、JET国際会議が開催され、一連の機会を通じて、JETプログラムの30年間の歴史と成果、今後の活動の活性化についての議論等が行われた<sup>1</sup>。

そこで、本稿では、本年31年目を迎えたJETプログラムの概要や現状を改めて確認した上で、著者自身の在南アフリカ日本大使館での出向経験を基に、南アフリカでのJETプログラムの実施状況について概要を紹介するとともに、併せて若干の所見を述べることにしたい。

<sup>1</sup> JETプログラム30周年記念事業の詳細について、古谷弘之「JETプログラム30周年記念事業」『自治体国際化フォーラム』Vol. 329（2017年3月）2～4頁〈<http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/articles/index-329.html>〉及びJETプログラム公式ウェブサイト「JETプログラム30周年記念式典報告書」〈[http://jetprogramme.org/wp-content/themes/biz-vektor/pdf/30aniv/30anivreport\\_jp.pdf](http://jetprogramme.org/wp-content/themes/biz-vektor/pdf/30aniv/30anivreport_jp.pdf)〉（以下、最終アクセスは全て平29.9.14）を参照。

## 2. JETプログラムの概要と現状

### (1) 概略

JETプログラム（以下「プログラム」という。）とは、総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR（以下「クレア」という。））の協力の下、地方公共団体等（都道府県、政令指定都市、市区町村等）が主体となって実施している国際的な人的交流事業であり、我が国における外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流の進展を図ることをその目的としている。

プログラムは、1987年、アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランドの4か国を対象として848名の参加者で開始された後、順次、対象国と参加者の数を増やし、1997年には対象国は南アフリカを含む27か国となり、参加者も5,332名となった。その後、実施主体である地方公共団体等の財政状況等の要因により、2002年に40か国から6,273名が参加したのをピークに参加者数は減少に転じ、2011年には4,330名まで減少した。しかし、近年は再び増加傾向にあり<sup>2</sup>、2017年度の参加国は44か国、参加者数は5,163名（うち、新規招致者数は1,906名）となっている<sup>3</sup>。

プログラムの参加者は、「外国語指導助手（ALT: Assistant Language Teacher）」、「国際交流員（CIR: Coordinator for International Relations）」、「スポーツ交流員（SEA: Sports Exchange Advisor）」のいずれかの職種で来日し（図表1）、特別職地方公務員等として雇用契約される。雇用契約は1年ごとで、最長5年まで延長可能となっている。なお、2017年度参加者の職種の内訳は、ALTが4,712名、CIRが443名、SEAが8名となっており、90%以上をALTが占めている<sup>4</sup>。

プログラムへの応募者については、いくつかの要件が課されている。まず、大前提として、招致対象国の国籍を有することが必要であり、プログラム参加者の大部分を占めるALT及びCIRの場合、さらに、日本への関心や指定言語（ALTについては主に英語）の能力等といった一般的な事項に加え、学士号（Bachelor Degree）の取得者又は指定の来日する日までに学士号を取得見込みであることも必要である<sup>5</sup>。なお、学士号の分野につい

<sup>2</sup> 参加者数増加の背景として、『『日本再興戦略』改訂2014』（平成26年6月24日閣議決定）53頁<<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbun2JP.pdf>>において、小学校での英語教育実施学年の早期化等に向けた学習指導要領の改訂に関して、外部人材の活用促進の提言がなされたこと、同提言を踏まえ、同年9月、総務省、外務省及び文部科学省が「外国語教育の充実、地域における国際交流の推進及び諸外国との相互理解の増進のためのJETプログラムによる外国語指導助手の活用促進について」<<http://www.nga.gr.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/3/15%20141107%20sanko.pdf>>を發出し、2019年度までにJETプログラムALTを6,400名以上配置する方針を各地方公共団体に示したこと等が挙げられる。また、「経済財政運営と改革の基本方針2016」17頁<[http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2016/2016\\_basicpolicies\\_ja.pdf](http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2016/2016_basicpolicies_ja.pdf)>においても、外国人材の活用の一環として、JETプログラムの拡充が掲げられている。

<sup>3</sup> 総務省「平成29年度 語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）の概要」（平成29年7月21日）<[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000498045.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000498045.pdf)>

<sup>4</sup> 注3及びJETプログラム公式ウェブサイトのプログラム概要説明等を参照。<<http://jetprogramme.org/>>なお、CIRについては、日本語の実用的な能力（日本語能力試験N1～N2レベル相当）を有することが参加要件とされていることから、またSEAについては、募集選考国の国内オリンピック委員会や他の政府組織による推薦が必要になる等、ALTやCIRとは異なる募集形態となっていることから、ALTと比べてそれぞれ参加者数が限られたものとなっている。

<sup>5</sup> JETプログラム公式ウェブサイトのプログラムの応募要件及びパンフレット等を参照（注4）。

ては特に指定されておらず、教育学や英語に係る分野以外の学士号も要件を満たすものとされ、一定水準以上の学歴を有していることが前提になるが、様々な分野やタイプの人材が応募できる形となっている。また、年齢制限については、現在、設けられていない<sup>6</sup>。

図表 1 プログラム参加者の職種とその具体的な職務

<p>1) 外国語指導助手 (ALT) :</p> <p>主に学校や各都道府県の教育委員会に配属され、小・中・高等学校等における日本人外国語担当教員の助手という立場から、教材の準備やネイティブスピーカーとしての外国語の提供といった形で外国語 (主に英語) 授業等をサポートするほか、英語研究会のような課外活動等に従事。</p> <p>2) 国際交流員 (CIR) :</p> <p>主に地方公共団体の国際交流担当部局等に配属され、国際交流イベントの企画・実施や国際交流における言語面での支援といった国際交流活動に従事。</p> <p>3) スポーツ交流員 (SEA) :</p> <p>主に地方公共団体に配属され、特定種目のスポーツの専門家としてスポーツ指導を行うほか、スポーツ関連事業の立案の補助等を通じて、国際交流活動に従事。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出所) JETプログラム募集パンフレット及び外務省資料等より作成

## (2) 実施体制

プログラムの実施主体は、実際に参加者が配置される地方公共団体等であり、参加者の旅費や報酬等はこれらが負担する一方で、総務省、外務省、文部科学省及びクレアが実施に当たっての運営協力を行うという体制となっている。

国の機関等による運営協力の内容について、総務省は、プログラム全体のアレンジを行っており、具体的には、各地方公共団体の配置要望を踏まえ、外務省、文部科学省、クレアとの協議の上で、国別の招致人数を定めた国別招致計画を策定するとともに、地方交付税において参加者の報酬、旅費等に係る所要財源を措置している。

次に、外務省は、国別招致計画に基づき、在外公館を通じて、プログラムについての広報や参加者の募集・選考の業務、合格者の配置の報告、渡日前オリエンテーションの実施等、プログラムの「入口」にあたる部分を担うほか、各国の元JETプログラム参加者の会 (以下「JETAA」という。) への支援等を通じ、帰国後のフォローアップという「出口」にあたる部分も担っている。

文部科学省は、日本国内における各種オリエンテーションやセミナーを通じ、ALTを対象とした学校教育研修や指導及び助言を行っている。

また、地域における国際化を支援・推進することを目的に地方公共団体の共同組織とし

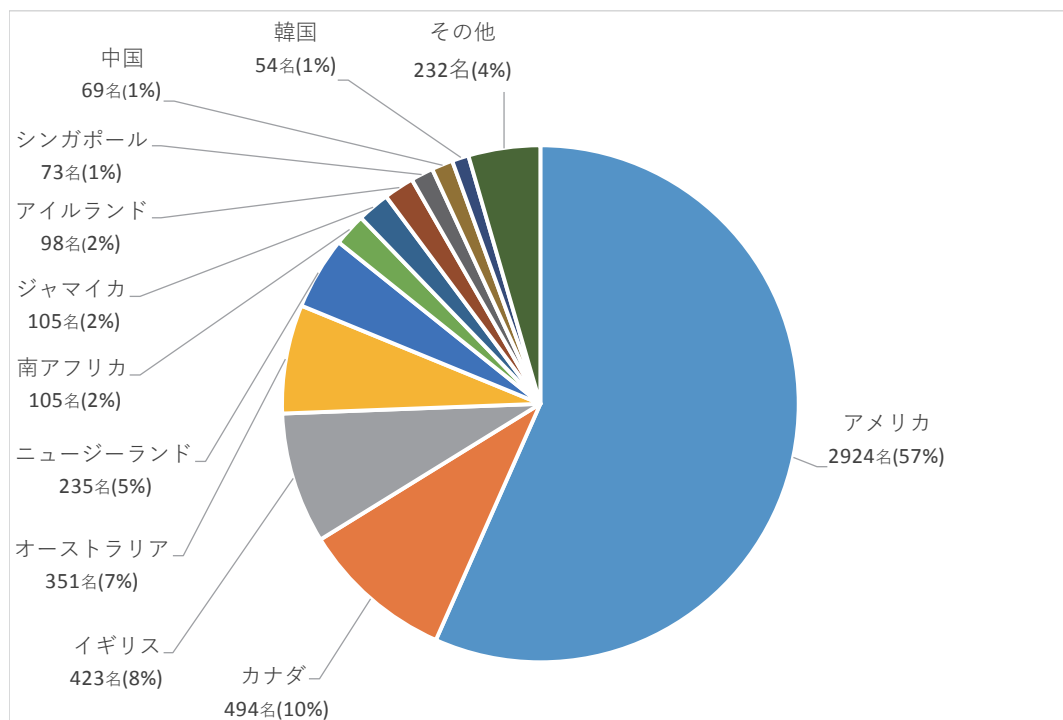
<sup>6</sup> 2002年以前は35歳未満の年齢制限、その後も40歳未満の年齢制限が設けられていたが、直近のプログラムではそうした年齢制限は廃止されている。

て1988年に設立されたクレアは、JETプログラムの運営にあたって、参加者の選考に関する各省庁との連絡調整、プログラム参加者の任用団体（地方公共団体等）への配置、任用団体への助言、参加者の赴任時の渡航調整、来日後オリエンテーション及び研修の企画・実施、日本語講座の企画・実施、各種ハンドブックや機関誌の発行等を担っている<sup>7</sup>。

### （3）プログラム参加者の国別の内訳

2017年度におけるプログラムの国別参加者数（参加者数全体に占める割合）は、上位からアメリカが2,924名（57%）、カナダが494名（10%）、イギリスが423名（8%）、オーストラリアが351名（7%）、ニュージーランドが235名（5%）、南アフリカ及びジャマイカがそれぞれ105名（2%）、アイルランドが98名（2%）、シンガポールが73名（1%）、中国が69名（1%）、韓国が54名（1%）、その他33か国が232名（4%）となっている（図表2）<sup>8</sup>。

図表2 2017年度の参加者の出身国別構成比



（出所）JETプログラム公式ウェブサイト「国別参加人数 2017-2018」を基に著者作成

これまでのプログラムの招致対象国及び参加者数は、それぞれ累計で67か国66,552名となっており、国別では、上位からアメリカが約33,500名（約50%）、イギリスが約10,600名（約16%）、カナダが約9,000名（約14%）、オーストラリアが約4,300名（約6%）、

<sup>7</sup> JETプログラム公式ウェブサイトのプログラムの概要説明等を参照（注4）。

<sup>8</sup> JETプログラム公式ウェブサイト「国別参加人数 2017-2018」を参照。<<http://jetprogramme.org/ja/countries/>>

ニュージーランドが約 3,100 名 (約 5%)、中国が約 1,300 名 (約 2%)、アイルランドが約 1,200 名 (約 2%)、南アフリカが約 590 名 (約 0.9%)、韓国が約 440 名 (約 0.6%)、シンガポールが約 340 名 (約 0.5%)、ジャマイカが約 320 名 (約 0.5%) となっている<sup>9</sup>。

また、このうち、プログラム参加者の大半を占める A L T について見ると、上位からアメリカが約 32,100 名 (約 53%)、イギリスが約 10,200 名 (約 17%)、カナダが約 8,600 名 (約 14%)、オーストラリアが約 3,800 名 (約 6%)、ニュージーランドが約 2,900 名 (約 5%)、アイルランドが約 1,150 名 (約 2%)、南アフリカが約 590 名 (約 1%)、ジャマイカが約 320 名 (約 0.5%)、シンガポールが約 300 名 (約 0.5%) となっている (いずれも 2017 年 7 月 1 日現在)<sup>10</sup>。なお、南アフリカとジャマイカについては、A L T のみの募集となっているため、プログラム全体の参加者数と同じ数字となっている一方、中国と韓国については、C I R として参加している者の割合が高いため、A L T のみで見た場合に、上位には入っていない。

これらの内訳の示すとおり、プログラムの参加者については、英語圏の欧米諸国からの参加者がその大部分を占めている。こうした状況になっている背景としては、実際の教育現場又は地方公共団体等のニーズとして、英語圏の欧米諸国 (特に北米) からの A L T に対するものが多かったことや、プログラムが開始された当初、非英語圏はプログラムの招致対象国に含まれていなかったこと等があるものと考えられる。

こうした状況に対して、2010 年度の行政事業レビューにおいて、国際交流強化の観点から欧米以外の英語圏からの参加者を増やす必要性が指摘されている<sup>11</sup>。そうした指摘を踏まえ、2010 年度以降、新たに 12 개국<sup>12</sup>から新規の招致が行われているほか、特にジャマイカからの参加者数が増加している<sup>13</sup>。

また、非英語圏からの参加者についても、プログラム開始 2 年後の 1989 年度にフランス、西ドイツ (現ドイツ) から 12 名を招致したのを皮切りに、1992 年度から中国、1993 年度から韓国からの招致がそれぞれ開始され、その後も対象国が拡大してきた。さらに、招致対象言語についても、1998 年度からは英語、フランス語、ドイツ語のほかに、中国語、韓国語が、2005 年度からはロシア語が追加された。そうした流れの中で、非英語圏からの参加者数は 2002 年度には最多の 276 名となり、2016 年度時点においても、221 名の水準を保っている。また、その 221 名のうち 199 名が C I R として参加していることから明らかに、C I R の割合が著しく高いことが非英語圏からの参加者全体の特徴となっている<sup>14</sup>。

<sup>9</sup> 累計の参加者数については、注 8 及び外務省等からの聞き取りを基にした、おおよその数となっている。

<sup>10</sup> 同上。

<sup>11</sup> 「平成 22 年度外務省行政事業レビュー公開プロセスー第 2 日目ー」20~21 頁<[http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/yosan\\_kessan/kanshi\\_kouritsuka/pdfs/gijiroku\\_houdou\\_gl.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/yosan_kessan/kanshi_kouritsuka/pdfs/gijiroku_houdou_gl.pdf)>

<sup>12</sup> 具体的には、ラトビア、フィジー、トンガ、サモア、パラオ、ミクロネシア、ベトナム、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ウズベキスタン、エジプト、セーシェル、クロアチア。ただし、2017 年 7 月時点で、いずれの国からの参加者数 (累計) も 10 名未満の少人数にとどまっている。

<sup>13</sup> ジャマイカについては、2000 年度からプログラムの招致対象国となっているが、2000 年度から 2009 年度までの新規参加者数の年平均は 14 名程度であるのに対して、2010 年度から 2017 年度までの年平均は 21 名程度であり、従前の約 5 割増となっている。

<sup>14</sup> 柏井孝太郎「非英語圏諸国招致の概要～現在までの軌跡～」『自治体国際化フォーラム』Vol. 329 (2016 年

ただし、前記の 2017 年度国別参加者数の内訳からも見て取れるとおり、現在でも英語圏の欧米諸国からの参加者が中心となっていることには変わりはなく、前述の J E T 国際会議では、非英語圏の国の代表者たちから、日本の真の国際化を目指す上で、英語のネイティブスピーカーだけでなく、むしろ複数言語を話すことが出来るグローバルな人材を欧州やアジア圏から受け入れることの重要性が指摘されている<sup>15</sup>。

また、プログラムの参加者の構成の在り方に関しては、2016 年度の行政事業レビューにおいて、参加者の出身国という視点とは別に、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツ庁との連携も視野に入れつつ、A L T や C I R と比べて参加者数が限られている S E A を拡充していくべきとの指摘もされている<sup>16</sup>。

#### (4) 元プログラム参加者の状況

プログラムの参加者は、おおむね 2～3 年間、プログラムに参加した後、基本的には出身国に帰国することとなる。帰国後、元参加者たちは教育機関に限らず、政府等の公的機関や民間企業、シンクタンク等、様々な分野で活動をしており、例えば、プログラムの初期参加者の中には、出身国の外交官（総領事等）や省庁幹部（局長級等）となっている者も出てきている。実際に著者が大使館出向中に出会った、在南アフリカ米国大使館等の幹部級を含む外交官数名が元参加者であった。

また、プログラムを卒業した元参加者の有志を中心に J E T A A が各国に組織されており、2017 年 4 月時点で、16 か国において 53 支部が置かれ、その会員数の合計は約 29,000 名となっている<sup>17</sup>。

### 3. 南アフリカにおけるプログラムの実施

#### (1) 南アフリカの概略とプログラムにおける大使館の役割

南アフリカ（正式名称：南アフリカ共和国）はアフリカ大陸の最南端に位置しており、我が国の約 3.2 倍にあたる 122 万平方キロメートルの面積と 5,495 万人（2015 年）の人口を擁する南部アフリカ最大の国である。人口構成は、ズールー、コーザ、ソト、ツワナ族等の諸部族で構成される黒人が 79%、オランダ系やイギリス系を中心とした白人が 9.6%、カラード（混血）が 8.9%、アジア系が 2.5% となっており、英語を主な使用言語としつつも、その人口構成の多様さを反映して、アフリカーンス語、バンツール諸語（ズールー語、ソト語ほか）等を含む計 11 言語を公用語としている<sup>18</sup>。

---

12 月） 2～3 頁<<http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/articles/index-326.html>>。特に、ブラジルとペルーからの A L T の招致は、これまで行われていない（2017 年 7 月現在、累計で、ブラジルからの参加者は C I R が約 100 名、S E A が 15 名程度、ペルーからの参加者は 10 名程度（C I R のみ）となっている）。

<sup>15</sup> 牧田範子「J E T 国際会議を開催」『自治体国際化フォーラム』Vol. 329（2017 年 3 月）14 頁<<http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/articles/index-329.html>>

<sup>16</sup> 「外務省平成 28 年度行政事業レビュー（公開プロセス）議事録（第 1 セッション）」（平成 28 年 6 月 10 日）10 頁<<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000167405.pdf>>

<sup>17</sup> J E T プログラム公式ウェブサイトの元 J E T 参加者等を参照（注 4）。

<sup>18</sup> 外務省ウェブサイト「南アフリカ共和国基礎データ」等を参照。<[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/s\\_africa/data.html#section1](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/s_africa/data.html#section1)>

南アフリカは、1997年にプログラムの招致対象国（ただし、ALTのみ）となった後、2017年7月までに現役参加者も含めて約590名が南アフリカからプログラムに参加している。2.（3）で確認した全体の参加者の国別の内訳のとおり、南アフリカからのプログラム参加者数は、英語圏の欧米諸国（アメリカ、英国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、アイルランド）に次ぐ人数となっている。

在南アフリカ共和国日本大使館（以下「大使館」という。）は、行政府首都であるプレトリアに置かれており、大使館内の広報文化センターが本省担当部署（外務報道官・広報文化組織の下にある人物交流室）と連携しつつ、南アフリカにおけるプログラムを担当している<sup>19</sup>。また、立法府首都であるケープタウンには、在ケープタウン領事事務所（以下「領事事務所」という。）が置かれており、大使館と連携しながら、ケープタウン及び周辺におけるプログラムの実施の一部を担っている<sup>20</sup>。

プログラムにおける大使館の役割については、2.（2）で述べたとおり、大使館はプログラムのいわば「入口」（来日前）と「出口」（帰国後）の部分を担っている。「入口」の部分においては、大使館はプログラムの広報を行うとともに、毎年、1年間をかけて、プログラムの募集から応募者の選考を行い、最終的な合格者を日本側で決定した後は、参加者の来日に向けた各種オリエンテーションをはじめとする様々なフォローアップや支援を行っている。また、「出口」の部分においては、帰国した元参加者たちの現状調査、南アフリカのJETAAに対する活動支援や元参加者と日本人コミュニティとの間の交流支援等を行っている。

## （2）参加者の推移及び内訳

南アフリカからの参加者数については、1997年の5名からスタートし、徐々に人数を増やした後、過去10年間はおおむね100名前後の水準で推移している。また、直近の過去5年間における新規招致者数の推移は、2013年度が32名、2014年度が24名、2015年度が23名、2016年度が32名、2017年度が43名となっており、直近2年間においては増加傾向にある。

また、参加者の人種別の内訳については、正確な統計は作成されていないが、過半数前後が白人、次いで黒人、カラード、そしてアジア系と続いており、南アフリカ全体の人種構成とは異なる結果となっている。その最たる要因としては、南アフリカ国内の貧富の格差を背景に、そもそも黒人層の大部分は大学の学士号取得というプログラムの応募要件を満たす状況にないことが考えられる。また、そのほかの要因として、後述の（3）イに関連するが、応募者の英語能力の問題等も考えられる。

---

<sup>19</sup> 在南アフリカ日本大使館ウェブサイト「広報文化センター」を参照。〈[http://www.za.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/Culture\\_and\\_Information\\_Centre\\_jp.html](http://www.za.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Culture_and_Information_Centre_jp.html)〉

<sup>20</sup> 在ケープタウン領事事務所については、2016年にフェイスブックの公式ページが開設され、プログラムの情報を含む、日本や日・南アフリカ関係の各種情報が積極的に発信されている（在ケープタウン領事事務所フェイスブックページ参照）。〈<https://www.facebook.com/CoJCPT/>〉

### (3) プログラムの「入口」部分について

#### ア 募集

プログラムの募集は、本省からの指示に基づいて、毎年8月末頃から開始される。締切については、各国の事情等を踏まえて、各在外公館において設定されるが、南アフリカについては、その後の選考スケジュール等を踏まえて、おおむね11月中旬頃に募集を締め切っている。募集に際しては、まず大使館ウェブサイトにも募集要項や申込書類等を掲載し<sup>21</sup>、南アフリカ国内の主要大学に対して個別に連絡を行うとともに、複数の大学においてプログラムに関する募集説明会を実施している。また、新聞広告やSNS、大使館のメーリングリスト、さらには大使館が関わる各種イベント等の機会を募集に活用している。

プログラムへの応募者数については、過去5年間はおおむね120～130名程度で推移していたが、直近の2016年は200名弱の応募があった。応募者が増加した要因としては、プレトリア大学に設置された日本研究センター<sup>22</sup>と連携して、同大学の学生数百名を対象とした説明会を実施したこと等が考えられる。他方、応募者の地域分布を見てみると、その過半数がプレトリア（及びヨハネスブルグを含む周辺地域）、次いでケープタウンとなっており、その他の地域は限定的となっている。また、結果として、その構成は最終合格者も同様となっている。

上記の要因としては、南アフリカ国内の人口分布もさることながら、プレトリア、ケープタウン以外には我が国在外公館が置かれていないことや、特に過去2年間については、南アフリカの大学授業料値上げの動きに反対するデモや暴動が9月頃から各大学内で発生し、しばしばキャンパスが閉鎖される等したため、それらの地域の大学において十分な広報が行えなかったことが影響したと考えられる。

#### イ 選考

11月にプログラムへの応募を締め切った後、次のステップとして、大使館において応募書類に基づく書類審査が行われる。応募書類には、応募申請書のほか、学業成績に関する書類、プログラムへの志望動機等を記述したエッセイもあり、それらを通じて、プログラム参加者としてふさわしいか、また十分な能力を有しているか等についての審査が行われる。南アフリカの場合は、この段階で、おおむね応募者の半数程度まで候補者が絞られることになる。

続いて、書類審査を通過した応募者を対象に面接選考が実施される。面接選考は、通常1月中旬から2月上旬の約3週間にわたって、プレトリア（大使館）、ケープタウン（領事事務所）のほか、南アフリカ国内でヨハネスブルグに次ぐ人口を擁するダーバン、東

<sup>21</sup> 在南アフリカ日本大使館“JET Programme”（JETプログラム募集ページ）を参照。〈[http://www.za.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/jet\\_programme.html](http://www.za.emb-japan.go.jp/itpr_en/jet_programme.html)〉

<sup>22</sup> プレトリア大学日本研究センターは、2010年、「日・南アフリカ交流100周年」における日・南アフリカ間の各種交流事業の一環として、プレトリア大学ゴードン・ビジネス・スクール（GIBS、ヨハネスブルグ）に設立された日本研究機関である。同センターは、2015年、日・南アフリカ間の学術交流及び日本情報発信の拠点としての更なる強化を目的としてプレトリアの大学本校に移転され、大使館と連携しつつ、日本関連の各種セミナー・イベントを実施している（同センターウェブサイト参照）。〈<http://www.up.ac.za/centre-for-japanese-studies>〉



ケープ州最大の都市であるポート・エリザベスの4都市で行われている。各地での面接選考には、大使館の担当官のほか、現地有識者や元参加者等の日本事情通が面接委員として参加し、語彙や文法、発音等の英語能力の確認のほか、応募者の性格や経験、日本やプログラムに対する関心や知識の度合い等を含め、様々な側面から審査が行われる。

英語能力に関しては、南アフリカ特有の事情として、英語を使用する者であっても、英語を第一言語としていない者が多く、例えば、黒人層であればそれぞれの部族の言語が、オランダ系の白人であればアフリカーンス語が第一言語となっている。そのため、しばしば発音等に相当癖のある候補者もあり、そのことが日本での授業に支障になると考えられる場合には、この段階で候補から外れることもありうる。

また、プログラムの趣旨に鑑みて、候補者には、単に英語の授業に関する能力を有していることだけでなく、教育現場や地域のコミュニティーにおける交流に積極的に関わることも期待されているため、例えば、南アフリカ国内外において英語講師として勤務してきた経験を有していたとしても、日本への関心や知識、又は授業外での活動に全く関心がないような候補者については、上記と同様に判断されうる。

以上の選考過程は、南アフリカからの参加者の質を一定以上に保つ上で、特に必要不可欠なものとなっている。大使館における面接選考を通過した候補者については、他の招致対象国の在外公館からの候補者ととともに、最終選考が日本側において行われ、3月末頃に大使館に対して最終合格に関する通知が本省からなされることとなる。

#### ウ 参加者の来日までのフォローアップ

本省からの通知後、大使館は改めて候補者にプログラムへの参加意思の確認を行った上で、本省やクレアと連絡を取りつつ、南アフリカからの参加者を確定していく作業が進められる。そうして、5月末頃にはそれぞれの参加者の実際の配置先が決定することとなる。

また、それと並行して、大使館は来日に向けた各種情報の提供や準備に関する指示等を参加予定者に対して行っている。南アフリカでは、その一環として、おおむね6月上旬頃、大使館と領事事務所において、参加予定者を対象とするQ&Aデスクを開催して、担当官から改めてプログラムの趣旨等を徹底させるとともに、元参加者を講師として招き、プログラム参加にあたっての助言等を行っている。また、その際、大使館では日本語講師による日本語の基礎や日本のマナー等に関する講義を実施している。

さらに、7月後半の来日直前には、改めて全参加者を対象としたオリエンテーションを実施する等、大使館を通じて、参加者のスムーズな出発に向けた支援が行われる。そして、参加者たちは7月下旬に東京で実施されるオリエンテーションに参加した後、それぞれの配属先に向かうこととなる<sup>23</sup>。

---

<sup>23</sup> なお、在京の南アフリカ大使館では、例年、新規招致者を対象としたプログラム参加者の歓迎レセプションが開催されている。南アフリカ国籍で我が国に在留している者の数は、2016年12月末の在留外国人統計では788名となっており、その1割強をプログラムの参加者が占めている。

#### (4) プログラムの「出口」部分について

南アフリカにおいても J E T A A が組織されており、現役参加者も含めると 500 名以上がメーリングリストに登録されている。J E T A A の活動としては、元参加者たちによる自主的な懇親会が日本料理店等において不定期に開催されているほか、最近では、南アフリカの日本人コミュニティとの交流の一環として、毎年 10 月頃に南ア日本人会が主催する春祭りにも参加している。

大使館は、そうした J E T A A の活動の際には、連絡・調整等のサポートを行っている。また、南アフリカの J E T A A ホームページを開設するにあたって必要な支援や情報提供を行うとともに、元参加者のキャリアアップ支援の一環として、日本語能力試験（J L P T）<sup>24</sup>向けの対策講座の実施（年 2 回程度）等を通じた支援も行っている。さらに、大使館が主催するイベントを含めた各種日本関連情報や南アフリカに進出している日本企業等による求人情報の提供も行っている。

他方、そうした J E T A A の活動に関与する元参加者は比較的限られているのが現状である。その要因としては、南アフリカの国土が広く、プレトリアやヨハネスブルグ以外に在住している元参加者の関与が困難であることや、あくまで自主的な活動をベースにする J E T A A の会長職についてはボランティア的な要素が強く、活動に本格的に取り組むのが難しいといった事情が挙げられる。

そうした中で、2018 年は、1918 年に我が国が初めてアフリカ大陸における公館をケープタウンに設置してから 100 周年にあたることを踏まえ、我が国と南アフリカの関係強化に向けた各種事業の一環として、J E T A A のケープタウン支部設立に向けた準備がなされている。ケープタウンには、プログラムの元参加者が多数在住しているにもかかわらず、実質的には J E T A A の活動のためのプラットフォームや担い手がない状況であったところであるが、支部の設立を契機として、ケープタウンにおける J E T A A の活動の活性化が期待されている。また、プレトリア・ヨハネスブルグにおいては、J E T A A の会長交代を契機として、会長職の在り方や今後の活動の組織化に向けた議論が始まっており、南アフリカの J E T A A の自立的な活動に向けた再編の動きも進みつつある。

#### 4. おわりに

J E T プログラムは、草の根レベルの交流であり、短期的に成果が見えにくい事業ではあるが、著者が大使館に出向した 3 年間における業務の中でも、例えば、メディア関係に就職した元参加者を介して、南アフリカのメディアを通じた日本情報の発信の機会を得たこと、元参加者から市井の情勢等について得たこと等、元参加者たちからサポートが得られることが多々あった。長年にわたるプログラムの実施を通じた親日派、知日派の蓄積は、我が国の非常に貴重な外交資産といえる。

他方、プログラム実施の観点からは、いくつかの点で今後、改善を含めた検討の余地も

---

<sup>24</sup> 日本語能力試験とは、日本語を母語としない者の日本語能力を測定し認定する試験として、1984 年から国際交流基金と日本国際教育支援協会によって開始された日本語試験であり、現在、世界各国で実施されている。南アフリカでは、2014 年から試験が開始され、2016 年の試験には 62 名の応募がなされた。

あるように感じられた。第一に、プログラムの招致対象国についてであるが、アフリカには南アフリカ以外にも英語圏の国があるにもかかわらず、それらの国は基本的には招致対象国とされず、特定の自治体と関係のある少数の国のみが、限られた人数の参加者をプログラムに参加させるにとどまっている。一方で、南アフリカの大学には、他のアフリカ諸国から留学している者も多く、中にはプログラムへの参加を希望する者もいる。現行制度上は困難であるものの、今後、そうした者もプログラムに取り込んでいくことは、アフリカ地域における知日派層の薄さを改善していく上で、有意義であると考えられる。

第二に、日本企業との連携に関しては、**3. (4)**でも述べたとおり、大使館のJET A Aに対する支援の一環として、日本企業等による求人情報の提供を行っている。アフリカに進出する日本企業の多くが南アフリカをサブ・サハラ地域における拠点としており、140社を超える日本企業が進出しているが、一部では、現地職員の採用において、労働習慣や勤労意欲の違い等から、求める人材を確保する上で困難に遭遇するケースも生じている。一方、プログラムの参加者については、選考段階において厳しいスクリーニングを経ている上に、日本での勤務経験を有し、日本企業への就職を希望する者もいるので、そうした企業との間でマッチングを行う余地があり、さらに、こうした取組は元参加者と日本のつながりを維持することにも資すると考えられる。求人情報の提供については、これまで個別の企業からの依頼ベースに基づいて行われているが、今後は、商工会議所等と連携して、より制度的に実施していくことを検討していくべきではないかと考えられる。

第三に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組として、各自治体は、ホストタウン招致活動を開始しており、南アフリカについても、東京都町田市や福岡県飯塚市等が招致活動を行っている<sup>25</sup>。この点は、**2. (3)**でも述べたとおり、2016年度の行政事業レビューにおいてもSEAの拡充という形でプログラムとの連携をすべしとの指摘がされているが、SEAの拡充と併せたALTの活用についても、今後、検討していく余地はあると考えられる。

(ふじう しょうじ)

---

<sup>25</sup> 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた国及び各自治体のホストタウン招致に向けた取組の詳細については、「ホストタウンの推進について」(首相官邸ウェブサイト)を参照。<[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020\\_suishin\\_honbu/hosttown\\_suisin/](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/)>